

教育

国の教育ローン (日本政策金融公庫)のご案内

問 教育ローンコールセンター
☎0570-008656 (ナビダイヤル)
☎03-5321-8656

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的融資制度です。

内 融資額 1人につき350万円以内
金利 年1.95% (固定金利)

在学期間中は利息のみのご返済も可能

他 詳しくはホームページをご覧ください。

「国の教育ローン」
ホームページ▶



令和5年度岡田甲子男記念 奨学財団奨学生募集

問 (財)岡田甲子男記念奨学財団
☎0956-24-0011

対 ・大学生(大学院)、短大生(高専)、
専修生への新入学生
・奨学生として相応しい人
・保護者が県内に住居を有する人

内 貸与奨学金月額(無利子、他と併用可)

大学、短大、専修: 50,000円

高専: 30,000円~50,000円

給付奨学金月額(返還不要)

引き続き大学院へ進学する人:

70,000円

●貸与奨学金償還方法

卒業後、10年(一部の人は5年)で返還

●返還免除制度

県内居住・就労の場合、一定条件
で最大70%が免除されます。

× 募集期間

2月22日(水)~4月24日(月)(必着)



詳しくはホームページをご覧ください▶

健康・福祉・介護

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局
(長与町社会福祉協議会内)

☎883-7760

令和5年度長与町老人クラブ定期総会

時 4月12日(水) 所 老人福祉センター大ホール

他 詳しくはお問合せください。

問 問合せ 時 とき 所 ところ
料 料金 申 申込み 締 締切
対 対象 内 内容 定 定員
他 その他

国保の資格を 取得・喪失した方は 手続きをしてください

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

以下の場合は、14日以内に手続きをお願いします。

●資格取得(国保に加入)

- ・転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
(退職や扶養から外れたとき)
- ・子どもが生まれたとき(職場の健康保険の扶養に入れる場合は不要)
- ・生活保護を受けなくなったとき

●資格喪失(国保を脱退)

- ・転出したとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき

申 健康保険課窓口か郵送で手続き

ヘルプマーク・ヘルプカードを 配布しています

申・問 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827
県障害福祉課 ☎895-2453

対 義足や人工関節を使用している方、
内部障害、発達障害、難病・妊娠・認知症の方など

●ヘルプマーク

周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたもの

●ヘルプカード

障害のある方が災害時や緊急時など、周囲の人に提示し、手助けを求めるなどを目的としたもの



障害者福祉医療費助成制度

申・問 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827

支給対象者が医療機関で支払われた保険診療金額の一部を助成する制度です。助成を受けるためには、福祉課で認定手続きが必要です。(所得制限有)

- 対 ①身体障害者手帳1級~3級、療育手帳A1・A2・B1、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
②特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方

令和5年度「お元気クラブ (一般介護予防事業)」 参加者募集!

申・問 介護保険課包括支援係

☎801-5822

時 9時45分~14時

(昼食は持参または注文もできます)

所 每週火曜日 老人福祉センター

1階大ホール

毎週水曜日 南交流センター

毎週金曜日 ふれあいセンター2階

対 65歳以上で会場までご自分で来られる方、他の介護予防事業(めだか85)に参加していない方

内 ・健康チェック(血圧測定)

- ・体操(主に座ってできる有酸素運動、筋力トレーニング、筋力低下予防・転倒予防の運動)
- ・軽スポーツ、レクリエーション(脳トレ、ゲーム、運動会、忘年会など)

料 年間保険料 1,200円 材料代実費

申 参加希望の方はまずはご相談ください。

~65歳以上の皆さんへ ながよ『ねこの手ポイント』 (介護予防サポーターポイント) に参加しませんか?

申・問 町社会福祉協議会 ☎883-7760

高齢者の皆さまが積極的に社会参加することにより、地域貢献による生きがいや自発的な介護予防につながることを目的とした事業です。

対 65歳以上の介護認定をうけていない方で、介護保険料の未納がない方。

内 町内の高齢者施設や個人宅でのボランティア活動などを行うとポイントが付与。年間で最大5,000円の交付金や商品券に交換できます。

申 参加希望者は必ず講習会を受講してください。

【講習会スケジュール】

各日程 10時~11時

●老人福祉センター1階大ホール

4月5日(水)、14日(金)、5月11日(木)

●老人福祉センター2階和室

5月22日(月)、7月11日(火)、9月14日(木)

つなげる つながる



男性専用の相談窓口

問 長崎県男女共同参画推進センター
専用番号 ☎825-9622

悩みやストレスを抱える男性のための専用相談窓口を開設しています。生き方、子育て、介護、家族、夫婦関係、職場の人間関係など、ひとりで悩まずご相談ください。男性相談員がお受けします。まずは、お電話ください。

時 相談日 毎月第2・4水曜日
受付時間 18時～21時

内 電話相談および面談
(面談は電話予約が必要)

料 無料 (通話料は相談者負担)

3月は自殺対策
強化月間です

毎年、3月は1年の中で自殺者数が最も多くなる傾向があります。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な悩みや先の見えない不安、生活上の問題が増加している状況です。

「死にたい」「消えてしまいたい」「生きる意味がわからない」「友人や家族関係について悩んでいる」「お酒を飲む量が増えた」「誰も自分のことを理解してくれない」などで悩んでいませんか。

あなたの悩みや不安を、相談できる場所があります。あなたが相談しやすい方法で話してみませんか。また、あなたのまわりにこころや体の不調に気づいたら声をかけてみてください。その人が悩みを話してくれたら、じっくり話を聴き、相談窓口を紹介してください。

<電話で相談したい>

●長崎いのちの電話 ☎842-4343

受付時間: 9時～22時

第1・3土曜日は24時間対応

●よりそいホットライン

☎0120-279-338(フリーダイヤル)

受付時間: 24時間

●こころの電話 ☎847-7867

受付時間: 月曜日～金曜日

9時～12時、13時～15時15分

●西彼保健所地域保健課

☎856-5159

受付時間: 月曜日～金曜日

9時～17時30分(祝日は除く)

●健康保険課 ☎801-5820

受付時間: 月曜日～金曜日

8時45分～17時30分

<SNSで相談したい>

●生きづらびっと

SNSやチャットによる自殺防止の相談
LINEアカウント名
「yorisoi-chat」



●NPO法人

あなたのいばしょ
年齢や性別を問わず誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口



●NPO法人

BONDプロジェクト
10代20代の女性のためのLINE相談



●NPO法人

チャイルドライン
支援センター
18歳以下の子どものためのチャット相談



くらし

軽自動車などの名義変更や
廃車の手続きは3月31日(金)
までに行いましょう

下記について、4月1日(土)現在の所有者に軽自動車税(種別割)が課税されますので、ご注意ください。

●原動機付自転車・
ミニカー・小型特殊自動車

問 税務課住民税係 ☎801-5785

●三、四輪の軽自動車

問 軽自動車検査協会長崎事務所
(長崎市中里町1600-2)

☎050-3816-1755

●二輪の小型自動車、二輪の軽自動車

問 長崎運輸支局(長崎市中里町1368)
☎050-5540-2083

命を守るヘルメットを
着用しましょう！

道路交通法の一部改正により、4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要になります。

お気に入りのヘルメットを着用し、大切な命を守るように努めましょう。

長与町認知症カフェ
'ながよみかんカフェ'

問 町社会福祉協議会 ☎883-7588
介護保険課包括支援係 ☎801-5822

●3月のテーマ 事業所・施設の紹介

時 3月24日(金) 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター大ホール

料 100円

他 コロナ感染状況によっては、中止となる場合があります。

環 境

一般家庭・公共施設からの
もやせるごみ排出量・紙類の
資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

| | 排出量 | 前年度比 |
|-----|-------------|------------|
| 1月分 | 547,610kg | ▲33,820kg |
| 累計 | 5,638,100kg | ▲243,740kg |

リサイクルできる紙類

| | 排出量 | 前年度比 |
|-----|-----------|-----------|
| 1月分 | 49,960kg | +4,140kg |
| 累計 | 552,620kg | +28,570kg |

※段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ、紙パック

これからも紙類をはじめとした資源化物のリサイクルにご協力いただき、ごみの減量化をすすめましょう。

火の用心
～住宅火災から命を守ろう～

問 長崎市北消防署浜田出張所
☎882-3345

住宅火災の多くは、たき火、暖房器具やコンロからの出火、たばこの不始末などの原因となっています。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期が続きますので、一人ひとりが火の取扱いに注意するなどして火災の予防に努めましょう。

また、「おうち時間」を利用して、次のことについて家族みんなで確認し防火意識を高めましょう。

「住宅火災」から命を守る4つの習慣

- 1.寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2.ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3.コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4.コンセントはほこりを清掃し、unnecessaryなプラグは抜く。

「和三郎憩いの広場」前に 臨時バス停が設置されます

問 政策企画課 ☎ 801-5661

時 設置期間 3月15日(火)～4月15日(日)

岡郷の桜の名所「和三郎憩いの広場」前に長崎バスの臨時バス停が設置されます。広場には駐車場がありませんので、花見などにお出かけの際にご利用ください。



土地・家屋価格などの 縦覧・閲覧を実施します

問 税務課固定資産税係 ☎ 801-5786

●令和5年度土地価格等縦覧帳簿・
家屋価格等縦覧帳簿による価格の縦覧

時 4月3日(月)～5月1日(日)

対 土地・家屋の納税者およびその代理人

内 町内の土地や家屋の評価額の確認

●固定資産課税台帳(名寄帳など)の閲覧

時 4月3日(月)以降

内 所有している土地や家屋、償却資産
の内容の確認

対 納税義務者(資産の所有者)および
その代理人、借地・借家人

※他名寄帳(閲覧用)および評価証
明書は発行できますが、名寄帳
(原本証明)および公課証明書の
発行は納税通知書発送後(4月中旬)となります。

所 税務課固定資産税係窓口
平日8時45分～17時30分

料 無料

他 持ってくるもの

- ・納税者および納税義務者:本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ・代理人:委任状または納税通知書および代理人の本人確認書類
- ・借地・借家人:賃貸借契約書(当該権利を証する書類)および本人確認書類

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● 時 3月14日(火) 13時～16時

所 長与町公民館

● 時 4月18日(火) 13時～16時

所 北部地区多目的研修集会施設

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎ 0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター

☎ 849-1101

もし、イノシシに遭遇したら…

問 産業振興課 ☎ 801-5836

次のことに気をつけて、身を守りましょう

- 子イノシシの近くには親がいる可能性があるので決して近づかない
- エサを与えない
- 威嚇したり追い払おうとしたりしない
- たてがみをたてたり、「シュー！」と威嚇音を発していたりしてもあわてて走り出さない
- 後ろを向かずゆっくり後退しながらその場を離れる
- イノシシの目を見ないようにする

令和5年度 第1回危険物取扱者試験

申・問 (一財)消防試験研究センター
長崎県支部 ☎ 822-5999

時 6月11日(日)

所 長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、
大村市、五島市、対馬市

対 試験の種類 甲種、乙種、丙種

申 詳細は、ホームページをご確認ください。願書・資料などは、県内の各消防署、長崎県消防保安室・各振興局などで配布しています。

△ 書面申請 4月3日(月)～14日(日)

電子申請 3月31日(金)

～4月11日(火)

(一財)消防試験研究センター

ホームページ▶



求人

国税専門官募集

問 申込方法について

人事院人材局試験課

☎ 03-3581-5311 (内線 2332)

その他 福岡国税局人事第二課

☎ 092-411-0031 (内線 2432)

時 第1次試験 6月4日(日)

第2次試験

6月30日(金)～7月14日(金)のうち

第1次試験合格通知書で指定する日時

対 平成5年4月2日～

平成14年4月1日生まれの方

平成14年4月2日以降生まれの方
で次に掲げる方

①大卒の方および令和6年3月までに大学卒業見込みの方

②人事院が「①」と同等の資格があると認める方

内 試験の程度 大学卒業程度

申 インターネット申込み

△ 受付期間 3月1日(水)9時～
3月20日(月)受信有効

他 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

水道検針員登録者募集

問 上下水道課料金総務係 ☎ 801-5831

対 応募資格

・満20歳から50歳未満の心身共に健康で体力に自信のある方

・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと

・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること

・原動機付自転車以上の免許取得者

・複数年働いていただける方

内 毎月(9日～14日)の水道検針業務

申 窓口にて申込書に記入

他 詳しくは町ホームページおよび水道局ホームページをご覧ください。

子ども110番の家

申・問 生涯学習課 ☎ 801-5682
FAX 883-7151

子どもが「誘拐や暴力、痴漢」などの被害に遭いそうになったと助けを求めてきた時に、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭に連絡するなど、子どもたちの安全を守っていくボランティア活動のことです。

現在、町内で355戸の一般住宅や事業所にご協力をいただいている。地域で子どもたちの安全を見守るためのひとつとして、登録をお願いします。

町子連 ボランティア募集

- 問 町子連事務局（生涯学習課内）
☎801-5682 FAX883-7151
✉ nagayo.chokoren@nagayo.jp
- 時 【町子連主催イベント】
6月：リーダー研修会（キャンプ）
7月：球技大会
などなど
- 対 興味のある方はどなたでも可
(お子さまの有無は不問)
- 内 イベントのお手伝いなど

●町子連とは…
長与町子ども会育成会連絡協議会のことで、各地区の子ども会が相互に協力して活動できるよう取りまとめを行い、町全体の子どもの健全育成を図る団体。

令和5年度 臨時職員(給食調理員) 募集

- 申・問 町公共施設等管理公社事務局
(役場公用車庫2階)
☎883-1106
- 対 雇用時の年齢が18歳以上の方(学生除く)
- 内 時 約1,000円
勤務時間 8時15分～16時15分
(休憩含む)
勤務場所 町内小学校、
長与南小学校給食共同調理場
勤務内容 学校給食調理
任用期間 原則として半年更新
※勤務成績により職員登用有
勤務日 数月10日～14日
休日
土日祝日、給食が無い期間
- 申 登録申込書（公社事務局にあり）
を郵送または直接持参して提出
受付 9時～17時（土日祝日除く）
※随時面接

自衛官募集

- 申・問 自衛隊琴海地域事務所
☎884-2809
詳しくはお問合せください。
- 自衛隊幹部候補生
【一般】【歯科・薬剤科】
●医科・歯科幹部
●技術海上幹部・技術航空幹部
●技術海曹・技術空曹
●予備自衛官補
【一般】【技能】
●自衛官候補生
●一般曹候補生

長与町農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

申・問 農業委員会 ☎801-5837 FAX 883-3337 〒851-2185 嬉里郷 659番地1

現農業委員、農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次期の農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。詳細については町ホームページをご覧いただき、事務局へお問合せください。

| | 農業委員 | 農地利用最適化推進委員 |
|------|---|--|
| 職務内容 | <ul style="list-style-type: none"> 農地の権利移動や転用に係る調査および許認可審議（月1回の総会出席） 農地利用の最適化に向けた活動 農地利用最適化推進指針の策定および変更 その他農業に関する調査や研修会などへの参加 | <ul style="list-style-type: none"> 農地の権利移動や転用に係る調査および意見具申（月1回の総会出席） 農地利用の最適化に向けた活動 農地利用最適化推進指針の策定および変更への意見具申 その他農業に関する調査や研修会などへの参加 |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> ①原則として町内に在住の方 ②町が設置する他の附属機関の委員である場合は、兼務が禁止されていない方 ③長与町に勤務する地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員でない方 ④暴力団員でない、または暴力団や暴力団員と密接な関係を有しない方 | |
| 任期 | 7月20日㈭～令和8年7月19日㈰ | 農業委員会が委嘱した日 7月中旬予定～令和8年7月19日㈰ |
| 報酬 | 「特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例」に基づき支給 | |
| 募集定員 | 12人 | 8人 |
| 募集締切 | 3月29日㈭※必着 窓口受付 8時45分～17時30分（土日祝除く） | |
| 応募方法 | 各委員候補者推薦届出書または応募届出書に必要事項を記載し提出 ※各様式は町ホームページまたは窓口で入手可。 | |
| 選考方法 | 町農業委員会委員候補者評価委員会において書類選考を行い、必要に応じて面接・関係機関からの意見聴取などを行う。 | 農業委員会総会において書類選考を行い、必要に応じて面接・関係機関からの意見聴取などを行う。 |
| 情報公開 | <ul style="list-style-type: none"> ●応募状況 中間と最終の2回に分けて町ホームページなどで公開する。 ●農業委員の選考結果 長与町議会6月定例会での承認後、町ホームページなどで公開する。 ●農地利用最適化推進委員の選考結果 農業委員会総会での承認後、町ホームページなどで公開する。 | |